

2016年3月16日

総務グループ

電力中央研究所 女性活躍推進行動計画

2016年4月1日付の「女性活躍推進法」の施行を踏まえ、当所における女性の活躍状況や課題の分析結果に基づき、女性の活躍推進を目的とした行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間

2016年4月1日から2019年3月31日までの3年間

2. 対象者

職員等（有期雇用者含む）

3. 内容

■職場の多様化・活性化を目的とした労働者に占める女性比率の向上	
数値目標	在職比率 18%以上
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・研究職に占める女性比率の向上・研究職採用における女性応募者を募る工夫の実施（女性研究者の見える化）・効果的な採用広報のための女性研究者への就職活動ヒアリング
取組の実施時期	2016年4月1日～2019年3月31日

■女性のさらなる能力発揮を目的とした管理職層への女性登用の促進	
数値目標	幹部職等に占める女性比率 3%
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・性別にかかわらず役割配置や様々な職務経験の付与・女性本人の意識啓発や女性を部下にもつ上司の性別意識の改革・能力発揮を目的とした幹部職に準ずる新たな役割の導入・意欲ある女性の積極的発掘と育成、幹部職への登用・仕事と家庭生活の両立やキャリア形成に関する不安の解消を目的としたパーソナル・サポートの実施
取組の実施時期	2016年4月1日～2019年3月31日

■仕事と介護の両立への理解と協力のある職場風土の醸成	
数値目標	介護に伴う離職率 0%
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・利用可能な介護支援制度やノウハウ等に関する情報提供や相談窓口の設置・仕事と介護の両立に関する周囲の理解醸成を目的とした具体的な事

	例等の共有 ・仕事と介護の両立状況に関する実態調査 ・両立を支援する柔軟性のある働き方の導入検討
取組の実施時期	2016年4月1日~2019年3月31日

4. その他

情報公表を以下の通り行う。

■公表内容（別紙「当所における女性の活躍状況について」）

- ・男女の勤続勤務年数の差異（期間の定めのない労働契約を締結している労働者を対象）
- ・10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合（新規学卒者として採用された者に限る）
- ・男女別の育児休業取得率（区分）
- ・ひと月あたりの労働者の平均残業時間

■公表方法

- ・総務グループ HP ならびに所外向け HP への掲載

以上

当所における女性の活躍状況について

■職員における男女の勤続勤務年数の差異（2015年11月時点）

男性勤続年数	女性勤続年数
19年	19年

■職員における男女別の継続雇用割合（直近10ヵ年新規採用者）

男性継続雇用割合	女性継続雇用割合
95%	88%

■男女別の育児休業取得率（直近10ヵ年）

区分	男性	女性
職員	0.9%	100%
嘱託	0%	0%
有期雇用研究職	0%	0%
有期雇用事務職	0%	0%

■所定外労働実績（2014年度）

該当月	所定外労働時間数
4月	18時間40分
5月	17時間47分
6月	18時間34分
7月	19時間02分
8月	17時間13分
9月	19時間04分
10月	27時間02分
11月	19時間45分
12月	26時間23分
1月	22時間00分
2月	22時間22分
3月	22時間37分
平均	20時間52分

以上